

会 議 録

会議名	第5回知立市史編さん委員会
-----	---------------

開催日時	平成25年11月26日 午前10時30分～午前11時15分	開催場所	市役所 第2・3会議室
出席者	林市長・清水副市長・川合教育長・坂田市議会議長・田中市議会企画文教委員長・藤井文化財保護委員会代表・宇納文化協会代表・杉浦小中学校長会代表・新行編集委員会顧問・西宮編集委員会代表・今井総務部長・加古教育部長		
事務局	鶴田文化課長・中野市史編さん係長・加藤主事・岡田学芸員		
<p>1. あいさつ</p> <p>市史編さん事業は、地域に伝わる歴史や文化などを記録・保存し、後世に引き継ぐとともに広く周知することで市民の皆様方の地域に対する理解を深め、過去と現在そして未来を結びつけてこれからの知立市のまちづくりに役立てていくということを目的とした事業です。22年度の宿帳の発刊以後、来年度からは毎年刊行していくこととなります。現在・後世の市民が地域のことを調べる身近な基礎資料となります。皆様方の意見をいただきながら、より良い市史を作っていきたいと考えています。</p> <p>2. 新規委員紹介</p> <p>新規に委嘱した委員（坂田氏・田中氏）を紹介</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 新編知立市史 別巻「八橋編」(案)について</p> <p>事務局：9月27日に開催されました編集委員会において、別巻「八橋編」の作成と体裁について検討していただき、その結果を受けて今回配布資料1号の下段のとおり別巻として発刊したいと考え提案させていただきました。ご審議をお願いいたします。</p> <p>(八橋に関する参考資料をもとに概略説明をした。)</p> <p>会 長：議案1に対する質問はありませんか。</p> <p>委 員：特に無し</p> <p>会 長：質問が無ければ議案1について原案通り承認することとさせていただきます。</p> <p>(2) 新編知立市史編さん概要 刊行計画(案)について</p> <p>事務局：今回ご承認いただきました別巻「八橋編」、また事務局の現在の体制を踏まえ全体的な見直しを行い、刊行年度の見直し案について先の編集委員会において検討していただきました。</p> <p>内容としては、来年度から資料編原始・古代・中世の刊行と別巻文化財編を刊行することとしていたが、原始・古代・中世は考古部門と古代・中世部門の分冊となっており、文化財とあわせて実質3巻となっている。また、他の部会の活動も並行して進んでいく</p>			

ことから、現在の事務局体制では現実的に厳しい状況にあり、また、別巻八橋編の追加から配布資料2により以下の通り見直しをした。

変更概要について以下の通り説明

別巻文化財編を26年度から27年度へ

資料編近代・現代を27年度から28年度へ

資料編近世を28年度から29年度へ

別巻八橋編を31年度に追加

通史編原始・古代・中世・近世を31年度から32年度へ

通史編近代・現代を32年度から33年度へ

別巻ジュニア版を35年度へ

別巻デジタル版については、当初DVDで刊行する予定であったが、インターネットとかホームページでの公開など状況が様変わりしていることもあり、よく検討しながら35年度までには刊行したいと考えています。

会 長：議案2に対する質問はありませんか。

委 員：特に無し

会 長：質問が無ければ議案2について原案通り承認することとさせていただきます。

4. その他

会 長：編集委員会代表の委員にお話をお聞きしたいが、如何でしょうか。

委 員：当初刊行計画の中に八橋編は入っていなかったが、調べていくうちに思いのほか多くの史料があり、また、本陣宿帳に劣らぬものとして全国的にも八橋かきつばたが有名であることから、前回少しこの委員会でお話しした後、編集委員会に持ち帰り吟味した結果、市史の目玉として八橋編を出すことは市にとっても得がたい財産であり、市史としても有益であろうということから今回の提案となった。

今日配布された市史だより第4号の4頁の中にも八橋について簡単に記述されているので、一度ご覧いただければと思っている。

委 員：平安の半ば以降八橋は全国的に富士山並みに有名で、当時のマスコミ（文芸）にもてはやされた名勝であった。従ってかきつばたの歌とともに伝えられてきた姿をきちんと記録しておく必要があると思う。地域と一体化した文化（日本人の美意識）を守っていくべきであり、さまざまに展開できる文化遺産である。

知立神社の建物は重文の多宝塔を中心とする貴重な神社建築としての価値を認められ、今回国の登録有形文化財として登録された。また知立まつりにも山車文楽・からくりも国の重要無形文化財に指定されている。しかし、歴史的にも全国的にも八橋の方が知られており、今回スポットをあて新しいところまでデータを提供することで地域振興を図ることも市史の役割と考えている。

様々な専門家と地域の人とが協力して進めているこの時期に、知立としての歴史的文化的シンボルである八橋を捉えておくことが、将来禍根を残さないということになる。

委員：先回の定例教育委員会において、市史の刊行計画をお話しした中で本の体裁がB5、A5、A4の3種類が計画されていることに対して、統一出来ないかとの指摘がされた。

事務局：B5サイズは7冊、A5サイズは2冊、A4サイズは2冊である旨を説明。各サイズの自治体史の見本を委員に提示した。

委員：それぞれのサイズにするには理由があり、県史の例でいえば美術関係や考古などは写真や図版が多いことなどからA4とし、文字の多いものは小さいサイズとしている。

知立市の場合は資料編として最初に宿帳をB5で発刊した経緯があり、資料編はB5で統一していくこととなった。通史編については、縦1段が読みやすいことから多くの自治体史と同様A5とし、別巻文化財編は県史の例からA4となった次第です。

そういう背景があったわけですが、例えばこの委員会でA4は大きいから他に揃えてB5にきなさいと結論が出れば決まることであるが、あとあと使われる方からどのサイズを皆さんが一番見てくださるかというその辺で決めていただければよい。過去に岡崎市も行政側から強い要求があり、苦労して2種類のサイズにした経緯がある。

但し文化財編については、最近の流れからは見て眺めて考える本ということからA4が適当と考える。

委員：定例教育委員会では、委員の意向としては現在A4が主流であることから、A4に統一できないのかという話しであった。

委員：本のサイズをどうするのかは、どこの自治体史でも悩みの種であるが、A4サイズは手に取ると非常に重たく本文も2段組みとなり読みづらく、余り評判がよろしくない。本棚に並べたときに一線で揃えられるということも分かるが、本棚に並べることと中身とどちらを優先するかということであり、今回実質的な面から読みやすい（見やすい）ことを選択した。但し文化財編については、仏像や掛軸などの写真も多くクリアに見ていただきたいということから、A4サイズとした理由です。

委員：すでに宿帳が出てしまっているが、本来はA5とB5で良かったということですね。

委員：先ほどもご説明させていただきましたが、文化財編はA4サイズでお願いしたい。

委員：ジュニア版についてはソフトカバーですか。

事務局：教育現場でも副読本として使っていただきたいと考えていることから、ソフト版で考えています。

会長：色々なご意見をいただきましたが、概ねご理解をいただけたということで、これで行きたいと思います。よろしく願いいたします。